

2020年6月30日

大津谷川の「リバーフレンドシップ」締結

旭町自治会、県、市で調印

【ここがニュース！】

島田土木事務所では、平成17年度より川の清掃や除草を実施している団体と「リバーフレンドシップ制度」による河川美化活動の協働を推進しています。

この度、島田市内の旭町自治会（長屋 正会長）との協議が整ったため、静岡県島田土木事務所長（佐藤勝彦所長）、市長による、同意書「調印式」を行います。

今回の締結により、島田市では32団体が活動することになります。

とき

2020年7月7日(火) 13:30～14:30

ところ

島田市役所 市長応接室(3階)

詳細

- 参加者:旭町自治会長、島田土木事務所長、島田市長
- 次第等:3団体代表者あいさつ、同意書調印、記念撮影
- 取材対応:調印終了後に承ります。
- 報道駐車場:市役所駐車場

取材のポイント

今回のリバーフレンドシップ区間は、JR栃山川橋梁から道悦旭橋までの、大津谷川右岸275mです。

私が担当者です:島田市 都市基盤部 すぐやる課 管理係 畑中

電話:0547-36-7181(内線:6210) FAX:0547-36-7514

当日の担当者:すぐやる課 管理係 畑中 電話:0547-36-7181(内線:6210)

担当者からの一言:取材をお願いいたします。